

審 議 結 果 通 知 書

平成29年9月7日

熊野建設事務所長 様

三重県環境調整システム推進会議 会長

平成29年7月14日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	二級河川市木川水系河川整備計画
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none">・文化財について
(2)調整の結果の内容	<ul style="list-style-type: none">・ 緑橋は、近代化遺産として貴重であり、御浜町指定の有形文化財（建造物）でもあるため、その価値の保全について御浜町と調整してください。・ 河川の本体工事だけでなく、仮設道等の付帯工事についても、埋蔵文化財の包蔵地に該当するときには、文化財保護法に係る届出等が必要となる場合があるため、留意してください。
(3)備考	